

## 公立学校共済組合愛媛支部臨時職員募集要項

職種	事務職
採用予定人数	1名
就業場所	公立学校共済組合愛媛支部（松山市一番町四丁目4番地2）
従事すべき業務の内容	総務・健康及び福祉事業等に関する事務補助 その他支部長が命じる業務
雇用形態	臨時職員
任用期間	期間の定めあり：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
更新の有無	任用更新の有無：更新する場合がある 更新の判断：勤務態度・成績、組合の経営状況等
必要な経験・知識・技能等	パソコン操作（ワード、エクセル）
試用期間	期間：1か月 試用期間中の労働条件：同条件
就業時間等	1 始業・終業時刻：始業8時30分 終業17時15分 2 休憩時間：12時から13時まで 3 所定労働外労働の有無：有 4 休日労働：有
休日等	土日祝日その他 年末年始（12月29日から1月3日） 年次有給休暇 20日
給与等に関する事項	1 基本給 197,013円～ 2 諸手当 通勤手当 3 所定外労働に対する賃金 超過勤務手当 4 賃金締切日 月末 5 賃金支払日 当月21日（実績による手當に相当する報酬及び通勤費用弁償は翌月21日、土日祝日に当たる場合は、その直前の平日） 6 賞与等 期末手当・勤勉手当・退職手当
加入保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
服務	・服務の宣誓 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業への従事等の制限
応募方法	申込受付期間 令和8年1月26日（月）から令和8年2月2日（月）
	申込方法 電話（089-941-5393）でご連絡のうえ、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を期限内に送付してください。後日、面接日等を連絡します。
	選考方法 応募者を書類選考の上、面接により採用者を決定する予定。
	連絡先 〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 公立学校共済組合愛媛支部 臨時職員募集担当 宛 電話 089-941-5393